初診料及び外来診療料の注2、注3に規定する施設基準に係る報告書

報告年月日:	年	月	日

	区分の種類			注 2	2			注3		
保険医療機関の種類			特定	機能疗	<b></b> 院					
			地域	医療支	泛援病院	(許可病原	末数が4	00床以上)	)	
			上記	以外の	)許可病床 (一般病			の病院 満の病院	を除く)	
1	初診の患者数 (期間: <sup>4</sup>	年	月	~	年	月)				名
2	紹介患者数 (期間: 4	年	月	~	年	月)				名
3	逆紹介患者数 (期間: <sup>2</sup>	年	月	~	年	月)				名
4	救急患者数 (期間:	年	月	~	年	月)				名
(5)	紹介率 = (②-	+4	) /(1	)						%
6	逆紹介率= ③/	<u>/</u> 1								%

## [記載上の注意]

- 1・「①」から「④」に規定する初診の患者数、紹介患者数、逆紹介患者数、救急患者数は、特定機能病院については「医療法の一部を改正する法律の一部の施行について(平成5年2月15日)(健政発第98号)」、地域医療支援病院(許可病床数が400床以上)については「医療法の一部を改正する法律の施行について(平成10年5月19日)(健政発第639号)」で定めるものとすること。ただし、特定機能病院における初診の患者数については、「患者の傷病について医学的に初診といわれる診療行為があった患者の数(夜間又は休日に受診したものの数を除く。)」とする。また、地域医療支援病院における初診の患者数については、患者の傷病について医学的に初診といわれる診療行為があった患者の数(地方公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬送された患者、当該地域医療支援病院が法第30条の4に基づいて作成された医療計画において位置づけられた救急医療事業を行う場合にあっては、当該救急医療事業において休日又は夜間に受診した救急患者の数を除く。)とする。・保険医療機関の種類が「上記以外の許可病床数が400床以上の病院(一般病床数が200床未満の病院を除く)」の場合は、「地域医療支援病院(許可病床数が400床以上)の場合」に準じて「①」から「⑥」まで記載すること。
- 2 「①」~「④」の「期間」については、原則として報告時の前年度の1年間とする。 ・注2の場合、報告時の前年度の1年間で、紹介率の実績が50%未満かつ逆紹介率の実績が50%未満の場合であって、報告年度の連続する6月間においては紹介率の実績が50%未満かつ逆紹介率の実績が50%未満ではなかった場合には、報告年度の連続する6月間についても報告を行うこと。 ・注3の場合の紹介率の実績は40%未満、逆紹介率の実績は30%未満とすること。